

回覧													

消費生活センターだより

No.141

発行日

R5. 1. 1

成年年齢引下げによって



が狙われている!!

令和4年4月から成年年齢18歳に引き下げられました。親などの同意がなくてもクレジットカードやローンなどの契約ができるようになることで、いろいろな勧誘に接する機会が増えていきます。

不要な契約はきっぱりと断り、もしトラブルになってしまったときは、居住地の消費生活センター等に相談してください!



1. もうけ話

- ・「簡単に稼げる」「絶対もうかる」「誰でも高収入」といった派手な宣伝文句に注意しましょう。安易に信用せず、家族や周りの人に相談するようにしましょう。
- ・情報発信元を確認しましょう。SNSの場合は公式なのかどうか、HPの場合は運営会社がどこなのかを確認する必要があります。

2. クレジットカード

- ・必要な枚数だけ作り、使いすぎないように注意して使いましょう。
 - ・毎月の利用明細を必ず確認するようにしましょう。
 - ・支払いに困ったらすぐ相談しましょう。
- ◆クレジットカードはキャッシュレス決済の代表的な手段のひとつです。便利ですが、しくみを確認よく理解し、注意して使うことが大切です。



消費生活センターは消費生活に関する相談窓口です。専門の相談員が契約トラブル等の相談を受け付け、助言や必要に応じてあっせんを行います。相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

久慈市・久慈広域消費生活センター ☎0194-54-8004

多重債務者 弁護士無料相談

借金問題でお悩みの方のために、弁護士による無料法律相談会を開催しています。
一人で悩まず、弁護士や相談員と一緒に解決方法を見つけましょう。

相談日：1月26日(木)
時間：午前10時～午後3時(一人40分間)
問い合わせ：**要予約** 久慈市・久慈広域消費生活センター
☎ 0194-54-8004



※相談時間に限りがありますので、事前に消費生活相談員と打ち合わせをおすすめします。
※多重債務以外の相談も可能ですので、お問い合わせください。

令和4年度
久慈市・久慈広域消費生活センター

出張相談会開催中!

悪質商法などの消費生活トラブル、多重債務でお困りの方は、お気軽にご利用ください。

洋野町民文化会館 セシリアホール	野田村 総合センター	洋野町役場 大野庁舎	普代村役場
1月30日(月)	1月16日(月)	1月23日(月)	
2月6日(月)	2月13日(月)		2月7日(火) 10:00-15:00

- **要予約** ①13:30～14:10 ②14:10～14:50 ③14:50～15:30
※予約の受付は、当日10時までです。(普代村は前日16時まで)
※予約がない場合、消費生活相談員の派遣は中止となります。
- 相談内容に関する書類などは、忘れずにご持参ください。
【予約・問い合わせ】 久慈市・久慈広域消費生活センター
☎0194-54-8004



消費生活 NEWS



いわて消費者トラブル
防止啓発キャラクター
までのすけ

1/16(月)～1/20(金)

若年者の消費者トラブル110番週間

上記期間を「若年者の消費者トラブル110番週間」とし、県内
全体で消費者被害の防止に取り組みます。お気軽にご相談ください。

副業サイト
のトラブル

オンライン
ゲームの
高額請求

定期購入
トラブル

ネット通販
トラブル

など

お問い合わせ先：久慈市・久慈広域消費生活センター ☎ 0194-54-8004